

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		8,376	t-CO <sub>2</sub>
①を 除く （二酸化炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		8,376

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	8,376	t-CO <sub>2</sub>	8,125	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当りの 排出量	0.0931	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	0.09031	t-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスの原単位あたりの排出量を1年間に1%ずつ、3年間（令和7年～令和9年）で約3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量とを合算したものを指します。

備考3 原単位当りの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動実践・照明設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明器具更新はLED照明器具への更新を行う。</li> <li>・時間外の消灯を徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロア改装・テナント改装時に既存照明器具をLED照明器具へ更新する。</li> <li>・共用照明スケジュール管理を徹底する。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の行動実践・空調設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機器等更新時に省エネルギー型を採用する。</li> <li>・冷房温度26℃、暖房温度22℃に努める。</li> <li>・送風運転や外気取入運転をし冷暖房運転時間の短縮に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機を20台/年 省エネルギー型へ更新する。</li> <li>・空調スケジュール管理を徹底する。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の行動実践・昇降設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新計画に基づき昇降機の更新を行う。</li> <li>・運転時間の見直し運転時間を最小限にする。</li> <li>・不要なエレベーター・エスカレーターは停止する。</li> </ul>	
省エネルギー・省資源の行動実践・昇降設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン・コピー機の離席時・退室時のスイッチのOFFを徹底する。</li> <li>・パソコンを省エネモードに設定する。</li> </ul>	
廃棄物の排出規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面コピー・裏紙利用を推進しコピー用紙の有効利用を図る。</li> <li>・廃棄物については分別を徹底し、リサイクルに努める。</li> </ul>	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

・中部電力ミライズ契約 CO2フリー電気 (現在適用中)

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・エコマーク商品等環境に配慮した物品の購入推進  
・資源回収ボックスの設置  
・SNS及び電子メール活用もよるペーパーレス化  
・クールビズ・ウォームビズの推進

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・毎月8日は省エネ呼びかけ及び定時退社